別記様式第1号(第2第1項関係)

無期雇用契約転換申込書

提出日　　年　　月　　日

広島大学長　殿

申　込　者

配属又は所属

職 員 番 号

氏　名(注1)　　印

私は，現在の有期雇用契約の契約期間の末日までに通算契約期間が5年(注2)を超えますので，労働契約法第18条の規定に基づく期間の定めのない雇用契約への転換の申込みをします。

注 1　自署する場合は，押印は不要です。

注 2　以下に該当する者は，5 年を 10 年と読み替えること。

- 広島大学の教員の任期に関する規則(平成 16 年 4 月 1 日規則第 83 号)に基づき雇用されている者
- 広島大学に期間を定めて雇用される者の雇用契約期間等に関する要項(平成 29 年 9 月 26 日学長決裁)第 5 の規定により，科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成 20 年法律第 63 号)第 15 条の 2 の規定の適用を受けると認められた者

広島大学で働くみなさまへ

広報紙
ひろば

No. 75
2019 年 10 月 7 日発行
配布対象　広大全教職員

【ニュース】
○大学教員の働き方、および職場環境アンケート実施中～ 10 月 21 日まで。

○有期雇用職員の無期転換について
ほか

発行　広島大学教職員組合
〒739-0046 東広島市鏡山 1-7-2（広大西口）
内線（東広島 84）5390　TEL/FAX　082-422-7556
メールアドレス　union@hiroshima-u.ac.jp
ホームページ http://home.hiroshima-u.ac.jp/union/

広島大学教職員組合主催

「大学教員の働き方、 および 職場環境アンケート」

10 月 21 日（月）まで実施中です。

一人でも多くの方のご意見をいただきたいと思います。 まだご回答されていない方はぜひ、 ご協力をお願いします。

（万が一、 以下のようなアンケート用の付番を紛失された方は問い合わせください。）

組合ホームページ

https://home.hiroshima-u.ac.jp/union/

もしくは　広島大学教職員組合　クリック

あなたのアンケート番号（6ケタ）はこちらです。

人事制度の変更、 学術院の機能強化、 大学院改組などの一連の大学改革の動きは、 雇用の枠組みと教育研究環境に、 これまでにない大きな変化をもたらしています。 WEB で以下のようにアンケートを実施していますので広島大学の教員の皆様にご協力をお願いいたします。

なお、 結果については個人が特定されないよう留意して集計と公表を行います。

●アンケート周知期間：2019 年 9 月 17 日（火）～

●アンケート実施期間：2019 年 9 月 19 日（木）～ 10 月 21 日（月）

（方法）組合ホームページ（https://home.hiroshima-u.ac.jp/union/）での WEB 回答。 対象者以外からの回答避けるため対象者には学内便でアンケートへの付番（乱数字）を送付しています。 その番号を入力してお答えください。

（対象者）広島大学教員約 1800 人（2019 年 9 月 1 日付　学長、理事、客員、附属学校園教員は除く）

（説明）

2018 年から 2019 年にかけて、 組合は大学と大学改革に関する多くの交渉を行っていますが、 大学提案の「躍動する」「活躍する」といったキーワードはこの際、 脇に置き、 現場という視点から改革内容の実質を見ていきたいと思います。 教職員組合は皆様の意見から、 大学の〝あるべき姿〟を導きたいという趣旨で本アンケートを実施します。

有期雇用職員の無期労働契約への転換について

労働契約法第 18 条（平成 25 年 4 月 1 日施行）において同一の使用者の間で、有期労働契約が通算で 5 年を超えて繰り返し更新された場合は、本人の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換します。
このルールは有期労働契約の濫用的な利用を抑制し、労働者の雇用の安定を図ることを目的としています。

※濫用…むやみに使うこと

広島大学で通算 5 年以上勤務されている有期雇用の方は、すでに無期労働契約の転換をされている方もおいでですが、長く勤務をされてきた方の中から以下のような内容も組合に寄せられています。疑問や不明点がある場合は、組合までご相談ください。

- □ 1．自分には説明がなかった。そのため 5 年以上勤務しているが該当かどうかわからない。
- □ 2．説明書「無期労働契約の転換」のチラシはもらったが、これが自分にどう関係するのかわからない。
- □ 3．説明書「無期労働契約の転換」のチラシをもらうのと同時に、任期を付された労働条件通知書に同意署名（サイン）をするように言われた。
- □ 4．説明書「無期労働契約の転換」のチラシをもらったが、今後は業務限定雇用に切替えをするので労働条件通知書に同意署名（サイン）をするようにと言われたため意味がわからない。

また、上記の３～４に関しては、当然、写し（コピー）を本人へ手交し、その場での同意署名（サイン）を強要しないように組合は再々申し入れを大学に行い、そうする旨の回答を受領していますが、現場によって温度差が大きいようです。よくわからない、また不安である場合はその場で同意署名（サイン）をせずに「考えさせてください」と保留にし、写し（コピー）をもらい組合へご相談ください。なお、パソコンを閲覧できる環境にない方は裏面に申請の用紙を添付しますので、これを使って無期転換をしましょう。

パソコンを見ることができる方は以下からもご参照ください。
全学情報共有基盤システム「いろは」
⇒ 各種案内手続き
⇒ P6 人事
⇒ 1．人事関係の制度 手続き
⇒ ２－５ 事務担当者向け「２－５－２契約職員及び非常勤職員の各種手続きについて」
⇒ 4．無期雇用契約転換（ここに裏面４ページの書式が掲載されています。）

どうしても労働者側は立場が弱いものです。それを保護する法律が労働契約法です。以下は昨年も掲載しましたが再掲します。

（厚生労働省パンフレット「労働契約法のあらまし」より）

●労働基準法･･･最低労働基準については労働基準法（昭和２２年法律第４９号）に規定。罰則をもって担保する労働条件の基準（最低労働基準）を設定している。

●労働契約法･･･個別の労働関係の安定に資するため、労働契約に関する民事的なルールの必要性が一層高まり、今般、労働契約の基本的な理念及び労働契約に共通する原則や、判例法理に沿った労働契約の内容の決定及び変更に関する民事的なルール等を一つの体系としてまとめるべく、労働契約法が制定されました。
【中略】労働者及び使用者が法によって示された民事的なルールに沿った合理的な行動をとることが促されることを通じて、個別労働関係紛争が防止され、労働者の保護を図りつつ、個別の労働関係の安定に資することが期待されるものです。

大学が同意（あなたの署名）を求める理由

〇（第３条）労働契約は、労働者及び使用者が対等の立場における合意に基づいて締結し、又は変更すべきものとする。
〇（第８条）労働者及び使用者は、その合意により、労働契約の内容である労働条件を変更することができる。

「どうしてこんなことを言われるのかな？」「あれ？おかしいな？」「説明がわからないよ？」「一方的な話ではないかな？」「困るんですが…」「聞きにくい雰囲気をされているな…」と不明なときは組合に相談、確認をしましょう。

<無期契約への転換申込みとは？>

改正労働契約法は、平成24年（2012年）8月10日に公布されました。
ポイントは、以下の2つです。

①平成25年（2013年）4月1日以降に開始した、2つ以上の契約で、契約が通算5年を超えた場合には、労働者は使用者に対し、無期契約への転換を申込むことができ、使用者はそれを承認する。

②無期契約への転換にあたり、契約条件は直前の契約内容と同一。（更新時に個別契約条件を締結した場合を除きます。）

では、具体的に契約内容を確認していきましょう。

あなたの契約期間はいつからいつまでですか？ ➡（矢印）で記入してみましょう。

記入のチェックポイント

- □ 一回の契約期間は何年ですか？（1 年、3 年、その他（　　））
- □ 2013 年（平成 25 年）4 月 1 日以降の 2 回目の契約更新はどこになりますか？
- □ 2013 年（平成 25 年）4 月 1 日以降の 2 回以上の契約期間が通算 5 年を超えるのはどこでしょうか？

上記の条件（2 つ以上の契約、通算 5 年を超えた場合）を満たせば、
法律では「契約期間の初日から末日までの間に」申込可能となっています。

なお、大学は 2013 年（平成 25 年）4 月 1 日以降の新規採用者には更新限度（通算 5 年以内）を規定しています（病院雇用は除く）。基本的にはそれより前の在職者には規定していませんが、これもご自分の労働条件通知書で確認して下さい。「契約期間」「更新の有無」を見て下さい。

広島県の最低賃金に関係して

2019 年 10 月 1 日より広島県の最低賃金が時間額で 844 円から 871 円（27 円アップ）に改定されました。これに関連して、フェニックス・ティーチング・アシスタント（845 円）、事務補佐員（845 円）、技術補佐員（845 円）、技能補佐員（845 円）、臨時用務員（845 円）、契約病院調理員 1 号俸（860 円）、契約環境整備員 1 号俸（860 円）の賃金が改定されます。しかし、最低賃金レベルの職種、号俸が大きく上昇するため、その他の職種、号俸との差が近接してきております。これを組合は課題として、これからの交渉に臨みます。なお、昨年度の交渉の結果により 2019 年 4 月 1 日改正において、以下のように月給、時給単価の改定をしました。1000 円という時給金額を起点に交渉しましたが、今回はそれ以上の号俸も課題にしていきます。ご意見等お寄せください。

例）契約一般職員及び契約技能職員の本給表　（　）内は旧の金額

昨年度の成果！

	フルタイム	パートタイム	改定内容
1号俸	広島市勤務 153,000円（151,000円） 上記以外 149,000円（147,000円）	広島市勤務 917円（902円） 上記以外 892円（877円）	月給 2,000円増 時間給 15円増
2号俸	広島市勤務 162,000円（160,000円） 上記以外 158,000円（156,000円）	広島市勤務 967円（952円） 上記以外 940円（925円）	月給 2,000円増 時間給 15円増
3号俸	広島市勤務 177,000円（176,000円） 上記以外 172,000円（171,000円）	広島市勤務 1,051円（1,047円） 上記以外 1,021円（1,017円）	月給 1,000円増 時間給 4円増
他号俸略			